

1 身近な犯罪の抑止

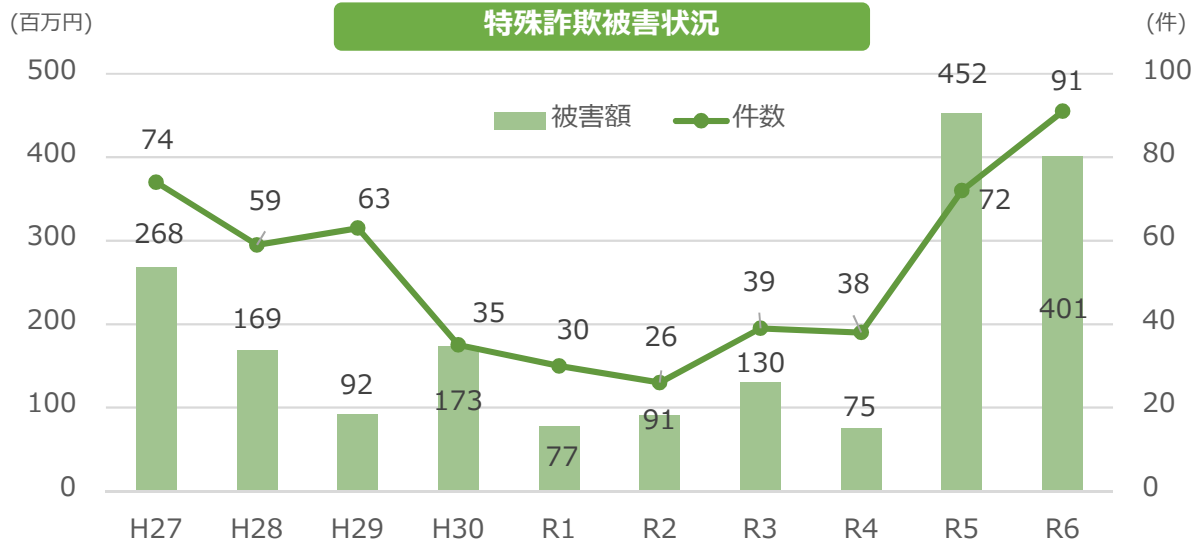
(1) 特殊詐欺被害状況

ア 現状

令和6年中の特殊詐欺の被害状況は、認知件数91件、被害総額約4億129万円で、前年に比べて認知件数は19件増加、被害総額は5,088万円減少しました。

手口別では、インターネットの有料サイト未納料金を請求するなどの架空料金請求詐欺の認知件数が最も多く、総認知件数の49.5%を占め、被害額では、警察官などをかたるオレオレ詐欺が最も多く、総被害額の67.0%を占めました。

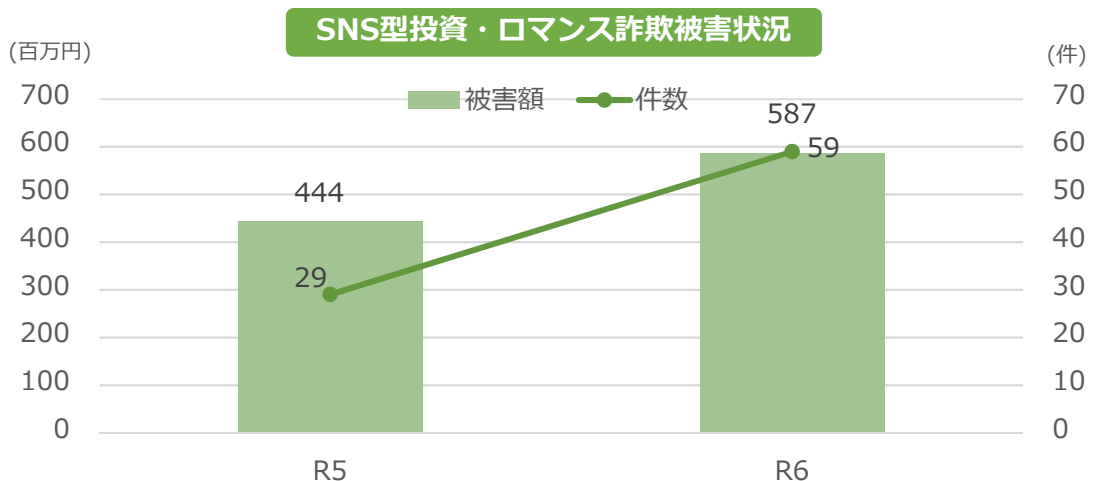
被害者の年齢は、20歳代から80歳代までの幅広い年代に及んでおり、20歳代が22人で最も多く、高齢者の被害は、認知件数全体の33.0%、被害総額の80.3%を占めました。



令和6年中のSNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況は、認知件数59件、被害総額約5億8,688万円で、前年よりも認知件数、被害総額ともに増加しました。

SNS上に表示される広告やダイレクトメッセージ、マッチングアプリからトークアプリに誘導され、投資名目などでお金を振り込ませる手口が多く見られます。

被害者の年齢は、20歳代から80歳代までの幅広い年代に及んでおり、60歳代が15人で最も多く、高齢者の被害は、認知件数全体の35.6%、被害総額の41.4%を占めました。



イ 被害防止対策

被害者となりやすい高齢者方への訪問、各種会合における講習・寸劇の実演や固定電話に防犯機能（相手方への録音予告＋自動通話録音）を付加することができる「不審電話撃退装置」の無償貸出事業の実施、国際電話利用休止申請の支援を実施するなどの各種被害防止啓発活動を行っています。

また、金融機関やコンビニエンスストアとの連携を強化し、高齢者の高額取引や電子マネーの購入に対する声かけ・警察への通報依頼のほか、特殊詐欺の予兆電話や被害を認知した際には、各種広報媒体で予兆電話の内容や被害防止のポイントをリアルタイムで配信するなど、水際阻止対策や情報発信活動を実施しています。

【地元銀行2行との詐欺被害防止等連携協定】

県警察では、詐欺被害の未然防止、拡大防止等を目的に「(株)阿波銀行」及び「(株)徳島大正銀行」との間で連携協定を締結し、詐欺の手口や防犯対策に資する情報、口座取引内容等から詐欺被害が認められる情報や不正な口座関係の情報などを共有し、県民の安全確保に努めています。



【県内出店コンビニ5社との合同防犯訓練】

県警察では、コンビニエンスストアにおける特殊詐欺被害防止及び強盗対策として、県内で初めて、(一社)日本フランチャイズチェーン協会に加盟する県内出店のコンビニエンスストア5社（セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ローソン）と垣根を超えた合同防犯訓練を実施しました。

(2) 犯罪の起きにくい社会づくり

🛡️ 防犯ボランティア団体の活動

防犯ボランティア団体は、防犯パトロールや通学路等における子供の見守り活動を行っています。

令和6年6月、徳島県において、防犯ボランティア団体間の情報共有・交流・連携の場として、「中国・四国ブロック防犯ボランティアフォーラム」が開催され、徳島県から「瀬戸町防犯パトロール隊」が取組等を発表しました。



徳島県安全安心アプリ「スマートポリス」の利用促進

県警察では、県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るため、地域住民に向けて、県内の犯罪情報、不審者情報、特殊詐欺の手口などの地域安全情報を提供する徳島安全安心アプリ「スマートポリス」を運用しています。

同アプリは、日々実施したパトロール活動が記録できる「防犯パトロール機能」やブザーの吹鳴とともに位置情報を送信する「防犯ブザー機能」なども有しており、県民の利用促進を図っています。



(3) 地域安全活動の推進

地域安全活動

各地域で結成されている「地域の安全を守る会」等の防犯ボランティア団体と連携して、防犯キャンペーン、防犯講習等の地域安全活動を展開しています。



高齢者に対する
交通安全教室



子供に対する
不審者防犯教室



特殊詐欺被害防止
キャンペーン



水難防止看板の設置



高齢者に対する
特殊詐欺被害防止講座



子供に対する腹話術による
交通安全教室

(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

ア 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

県警察では、警察本部の「少女女性安全対策課」を中心に、各警察署と連携し子供・女性を犯罪被害から守る対策を推進しています。

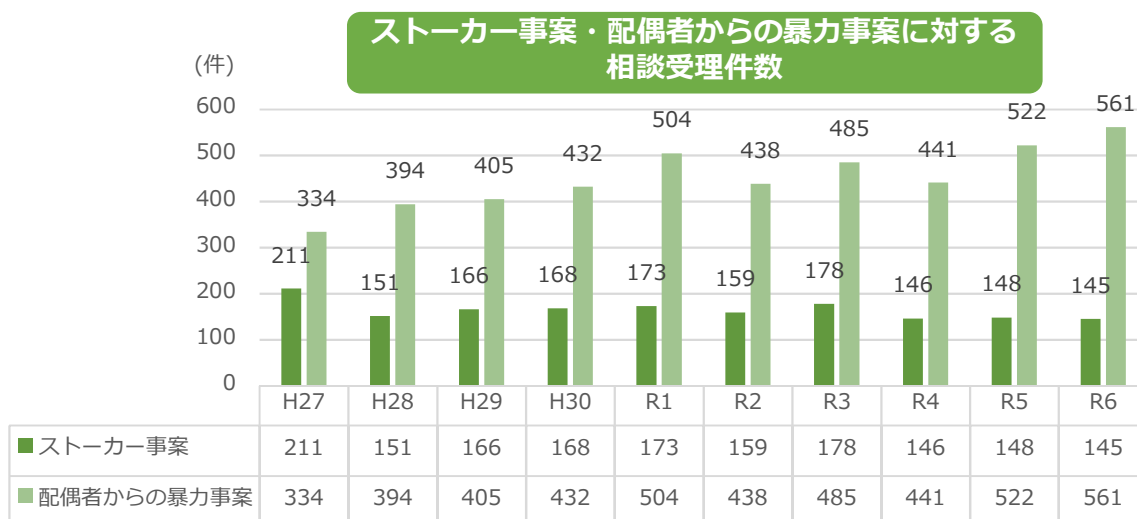
性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまといなどの段階で行為者を特定して、検挙・指導警告の措置を講じる活動（先制・予防的活動）を推進し、この種犯罪の未然防止に努めています。

イ ストーカー・配偶者からの暴力事案対策の推進

県警察では、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案を認知した場合は、被害者等の安全確保を最優先とした活動を行っています。加害者の検挙はもとより、事件化が困難な場合でも加害者に対する指導警告を行うなど、被害者等の安全確保に努めています。

【令和6年中の検挙事例】

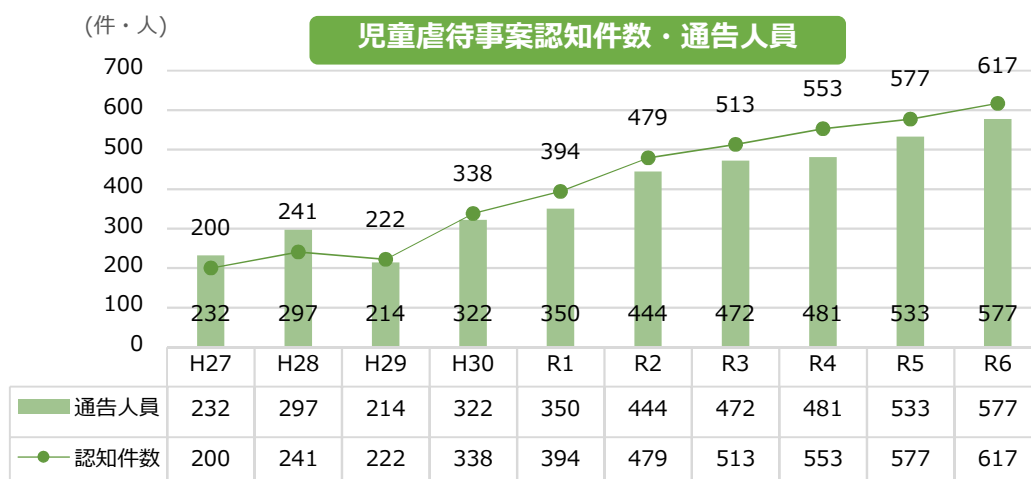
徳島県内の病院において、検査を装い女性の胸部を撮影するなどした臨床検査技師の男を、性的姿態等撮影・不同意わいせつなどの罪で検挙しました。【徳島名西署】



ウ 児童虐待事案の早期把握・保護対策の推進

県警察では、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関・団体と情報共有を図り、児童虐待事案の早期把握と被害児童の安全確保に努めています。

【事件検挙状況】 令和6年中 5件（身体的虐待5件）



(5) 少年非行防止対策の推進

県警察では、農業体験、工芸体験等を通じて地域における少年の居場所づくりなどの立ち直り支援活動を実施し、少年を見守る社会気運の醸成に取り組んでいます。

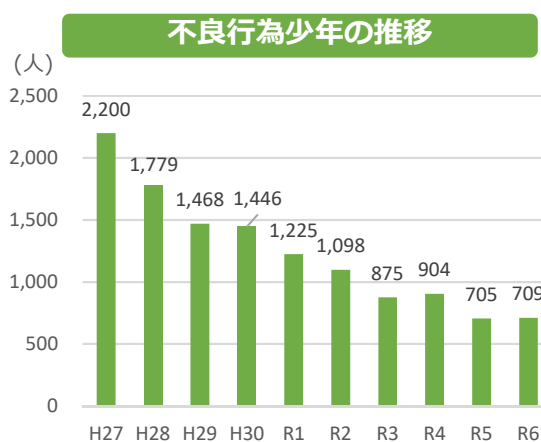
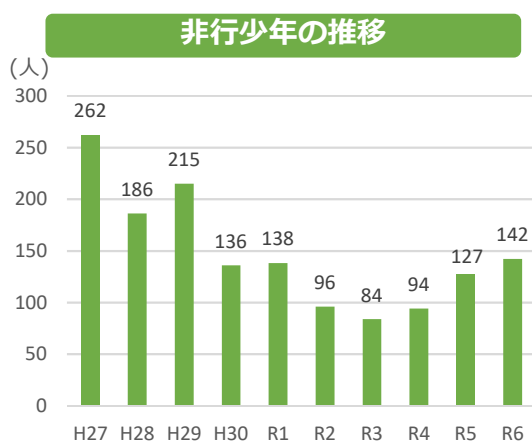
また、街頭補導活動や非行防止教室を開催するなどして、「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年の総称）、不良行為少年（非行少年には該当しないが飲酒、喫煙、深夜はいかいその他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年）ともに、平成15年以降減少傾向にありましたが、令和4年以降、非行少年は増加しています。

不良行為少年は、令和6年は微増したものの、全体的には減少傾向にあります。



少年補導職員による
ネットワークショップ

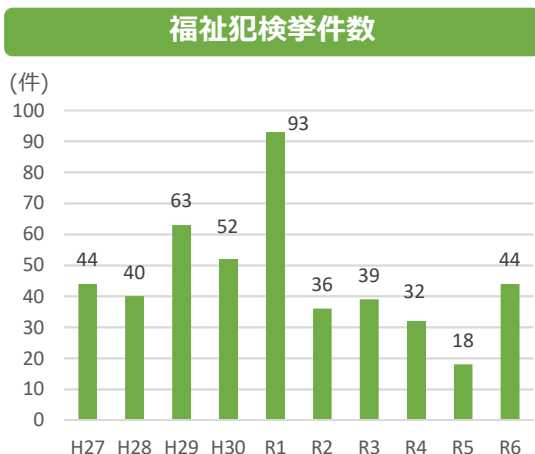


【令和6年中の検挙事例】

SNSで知り合った女子高校生に対し、露出した胸部の画像を送信させた後、その画像をばらまかれたくなければ、電子マネーを送金するように言ってきたり、裸の画像等をさらに送信させたりした少年を恐喝、児童ポルノ法違反等で検挙しました。【阿波吉野川署】

(6) 福祉犯対策の推進

県警察では、少年をとり巻く有害環境を浄化するとともに、被害少年を救出保護するため、児童買春や児童ポルノ事犯をはじめ、未成年者の喫煙や飲酒に係る犯罪等の福祉犯の取締りを推進しています。



【令和6年中の検挙事例】

児童がSNSで知り合った複数の者に裸の画像を送信しているようだという相談を受け、SNSでやりとりをしていた会社員の男らを特定し、性的姿態等撮影、映像送信要求等で検挙しました。

【徳島板野署】

サイバーパトロールにより、SNS上の性被害等につながるおそれのある不適切な書き込みに対し、注意喚起・警告活動を実施しました。

【少年女性安全対策課】

(7) 生活経済事犯対策の推進

事業への投資勧誘を装ってお金を集める利殖勧誘事犯、不必要なリフォーム工事契約を迫るなどの悪質点検商法事犯、法外な利息で金銭を貸し付けて、職場や身内に電話をかけ、執拗に返済を迫るヤミ金融事犯などの被害が全国的に発生しています。

このような事犯では、犯人を検挙する捜査を積極的に行うとともに、被害の拡大防止のため、犯罪に使用された預貯金口座の凍結、携帯電話の契約解除、インターネット上の違法有害情報の削除等の対策を行っています。

(8) 風俗関係事犯の取締り

悪質ホストクラブをはじめとした違法な風俗関係事犯に対して、積極的な指導及び取締りにより、違法営業の排除と風俗環境の浄化を推進しています。

オンラインカジノを利用した賭博事犯は、アクセス数の大幅な増加や依存症の問題が強く指摘されているため、積極的に事件化を推進するとともに、県警察ホームページ、SNS、防犯アプリ「スマートポリス」等を活用して、オンラインカジノを利用した賭博を行わないよう周知を図っています。

(9) 生活環境事犯への対応

生活環境を害する廃棄物の不法投棄や野外での焼却事犯が後を絶たないことから、これら事犯の取締りを進める一方、関係機関と連携して、同事犯の被害拡大防止と原状回復を図るなどの対策を実施しています。

(10) サイバーセキュリティ対策の推進

サイバー空間が、全国民参加の公共空間へと変貌を遂げる中、ランサムウェアの被害報告件数は高水準で推移し、SNS等を悪用した犯罪も脅威となるなど、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いていることから、関係機関やボランティア等と連携し、取締りと被害の防止対策を強化しています。

【令和6年中の検挙事例】

県西部の山間部に居住する高齢者方を訪問して、味噌を販売する際に、クーリングオフ等の説明をせず、その内容等が記載された契約書面を交付しなかった被疑者を特定商取引に関する法律違反で検挙しました。

【生活安全企画課・三好署】

【令和6年中の検挙事例】

徳島市の歓楽街に所在するホストクラブ等4店舗に対する一斉立ち入りを実施し、1店舗を風俗営業法違反（構造・設備の無承認変更等）で検挙するとともに、3店舗に対し指示処分（営業時間の制限）を実施しました。

【生活安全企画課・徳島中央署ほか】

【令和6年中の検挙事例】

コンピュータウイルスを作成し、ファイル転送サービスにアップロードした上、被害者にダウンロードさせて、パソコン内からSNSのログインID・パスワード等を不正取得するなどした被疑者4名を、不正指令電磁的記録作成等で検挙しました。

【徳島中央署】



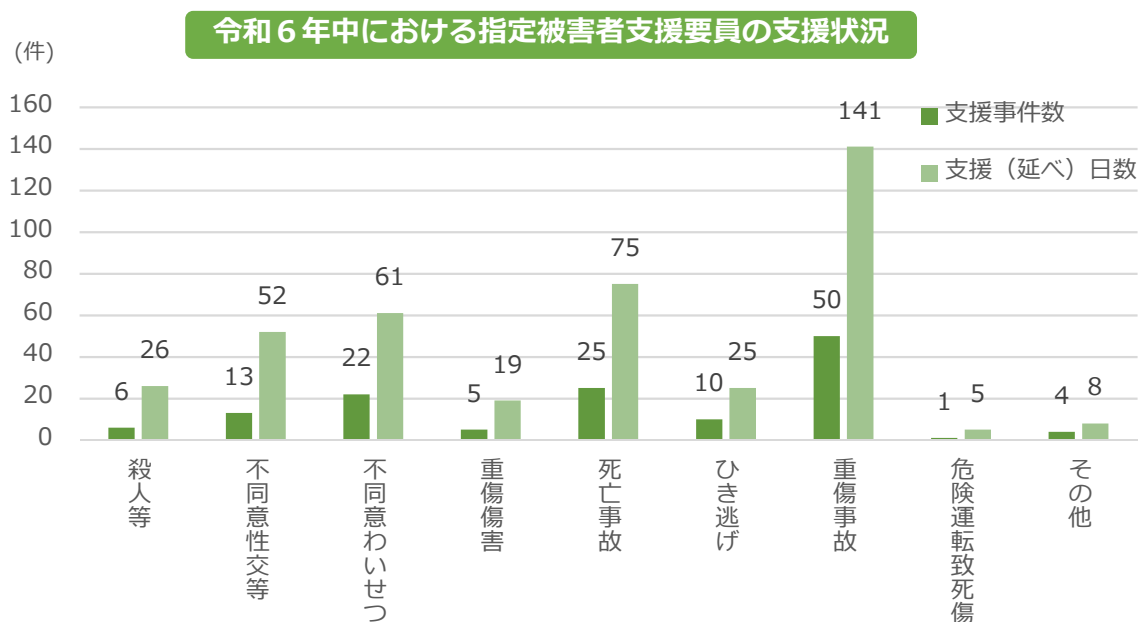
(11) 犯罪被害者等支援の充実

県警察では、犯罪被害者等(犯罪の被害にあわれた方及びそのご家族又はご遺族をいいます。)に対して、ニーズに応じた細やかな支援を行っています。

また、公益社団法人徳島被害者支援センターをはじめ、行政、司法、医療等の関係機関・団体と連携し、継続的な支援活動や社会全体で被害者の置かれる心情等を理解し、被害者へ寄りそう社会づくりへの気運を醸成するための啓発活動に取り組んでいます。

◆ 指定被害者支援要員制度

各警察署や高速道路交通警察隊において、被害者支援を担当する警察職員を「被害者支援要員」に指定し、精神的被害の大きい事件・事故が発生した際、病院の手配や付添い、実況見分の立会い、自宅等への送迎、心配事の相談受理、刑事手続等の説明など犯罪被害者等の要望に応じて必要な支援を行っています。県下で170人を被害者支援要員に指定しています。(令和6年12月末現在)



★殺人等 …殺人、強盗致傷、その他致死罪

★重傷傷害…全治1ヶ月以上の傷害事件

★重傷事故…全治3ヶ月以上の傷害を負った事故

★その他 …業務上過失傷害など

◆ 広報・啓発活動

犯罪被害者等の支援は社会全体で取り組む課題であり、県警察では、犯罪被害者等の支援に関するリーフレットの配布、県警ホームページやSNS、交番が発行する「ミニ広報紙」等の各種広報媒体の活用、警察音楽隊による演奏会などを通じて犯罪被害者等が置かれている状況や支援の重要性等についての広報・啓発活動を実施しています。



犯罪被害者支援演奏会(警察音楽隊)

◆ 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会の活動

連絡協議会は、行政、司法、医療等35機関・団体が緊密な連携と相互協力によって、各種支援活動を総合的に推進することを目的に結成され、県と県警察が事務局として中心的な活動を行っています。

総会においては、必ず具体的事例を想定した実践的シミュレーション訓練等を行い、各機関における対応能力の向上と連携強化を図っています。また、犯罪被害者週間(毎年11月25日～12月1日)中、徳島市内の大型商業施設において会員16団体が参加した啓発キャンペーンを実施したほか、犯罪被害者ご遺族による講演会を後援しています。



犯罪被害者週間講演会



啓発キャンペーン

◆ 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

中・高校生などを対象に、犯罪被害者のご遺族等がその思いや命の大切さ等を語り、犯罪被害を出さない社会の重要を語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。(公社徳島被害者支援センターと共催)



命の大切さを学ぶ教室

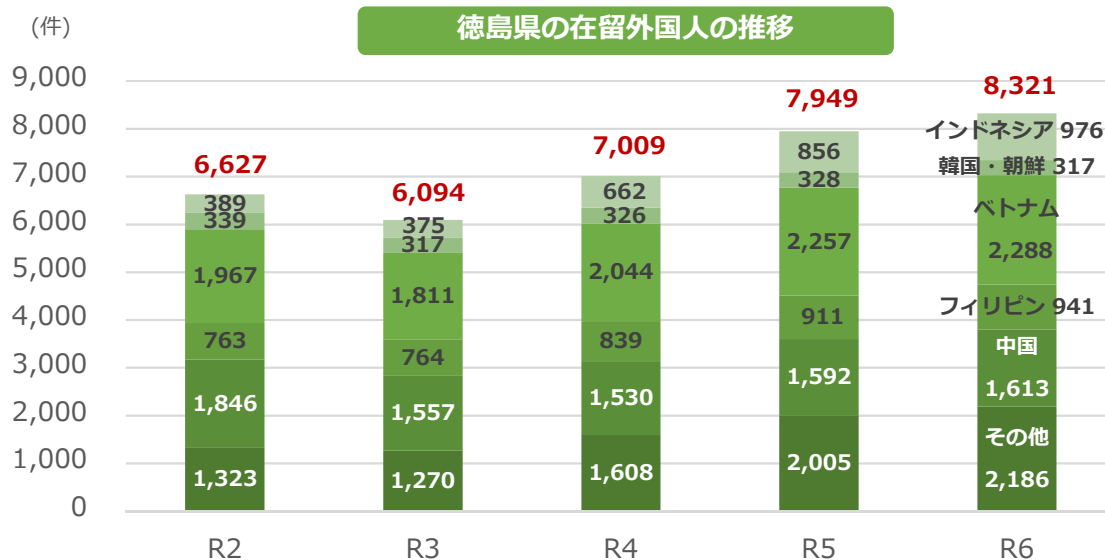
(12) 来日外国人・在留外国人増加への対応

ア 治安事象の国際化への対応

徳島県における在留外国人数は右肩上がり増加しています。

令和5年末は前年比で940人増加し、7,949人となりましたが、令和6年6月末では、8,321人となり、過去最高を更新しています。

県警察では、在留外国人等の安全確保や利便性向上等のため、人材、組織、装備資機材及び活動の各方面において対応力の向上を図っています。



※ R6の在留外国人数は6月末時点

イ コミュニケーション支援ボードや翻訳用タブレット端末の配備

県警察では、警察署や交番等に6カ国語（英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）で表記されたコミュニケーション支援ボードを配備して、来日外国人への円滑な対応を図っており、さらに日本語を解さない来日外国人への初期対応ツールとして、翻訳用タブレット端末の配置を進めています。



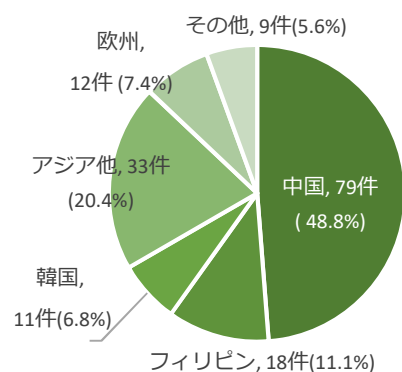
コミュニケーション支援ボード

ウ 三者間通話システムの運用

来日外国人からの110番通報に対応するため、県警察では通信指令課に「英語での110番通報受理対応マニュアル」を配備しているほか、部内通訳人を活用した三者間通話システムを運用しています。

令和6年中、来日外国人からの110番通報は、162件あり、通報者の国籍別では、中国が79件と全体の5割近くを占めており、次いでフィリピン、韓国等と続いています。

令和6年国籍別110番通報受理状況



エ 運転免許試験に係る外国語対応

県警察では、来日外国人のために外国語による学科試験問題を作成し、運転免許学科試験を実施しています。

現在は、二種・一種・仮免許学科試験を20言語、原付・小型特殊学科試験を英語、中国語、ベトナム語で受験することができます。

令和6年中、本県において運転免許を新規取得（外国免許の切替え手続きを除く）した来日外国人は176人であり、国籍別ではベトナムが84人で最も多く、次いで中国が38人となっています。

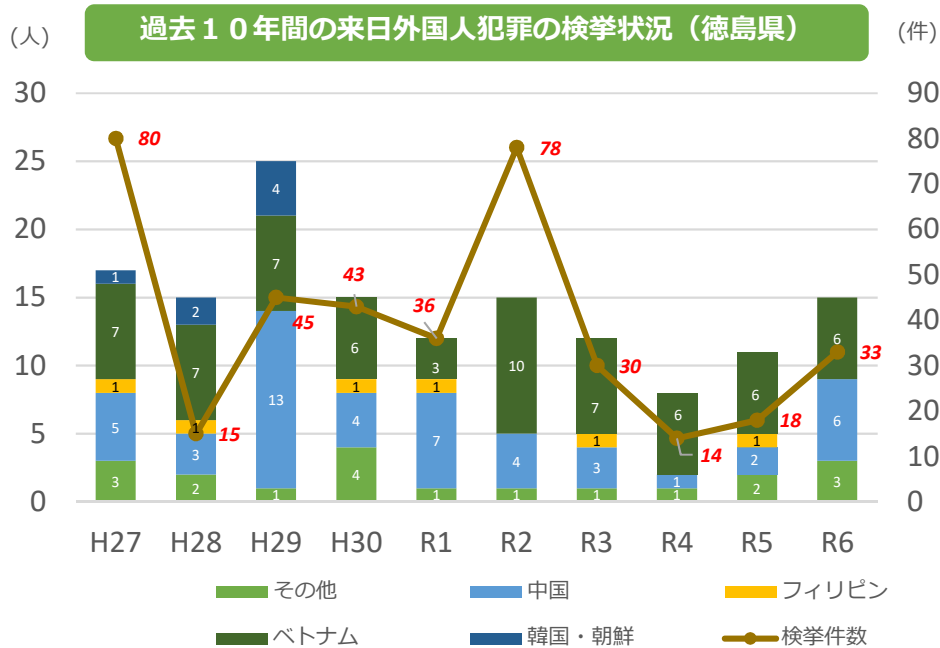
オ 防犯、防災、交通安全等に関する情報発信

令和6年中は、外国人留学生や技能実習生を対象に、計96回、延べ1,132人に対して、防犯・防災講習や交通安全講習を行ったほか、来日外国人に広報チラシや反射材用品を配布して交通事故防止を呼びかけるなどの情報発信を行いました。

カ 来日外国人犯罪の取締り

令和6年中の来日外国人犯罪の検挙件数・人員は、33件15人で、前年と比べいずれも増加しており、罪種別の件数では窃盗が22件と最も多く、全体の3分の2を占めています。

また、国籍別の人員ではベトナムと中国がいずれも6人ずつで際立っており、次いでマレーシア、タイ、インドネシアが各1人となっています。



【令和6年中の検挙事例】

- 短期滞在で来日したマレーシア人による組織的なSNS型投資詐欺事件【徳島名西署】
- 県外在住の在留ベトナム人による組織的な警察・検事騙りの特殊詐欺事件【徳島中央署】
- 在留中国人による覚醒剤取締法違反（所持・使用）事件【阿波吉野川署】
- タイ人による出入国管理及び難民認定法違反（不法残留）事件【徳島中央署】

2 重要犯罪等の徹底検挙

令和6年中に検挙した主な重要犯罪は次のとおりです。

- 徳島県内における営利略取、わいせつ略取、強盗・不同意性交等事件（1月）
- 徳島市内の宿泊施設における承諾殺人事件（4月）【徳島中央署】
- 徳島市内のぱちんこ店における殺人未遂事件（5月）【徳島名西署】
- 徳島市内における不同意性交等未遂事件（5月）【徳島中央署】
- 徳島市内のマンションにおける殺人事件（8月）【徳島中央署】
- 阿波市内における現住建造物等放火事件（9月）【阿波吉野川署】
- 板野郡内における現住建造物等放火事件（10月）【徳島板野署】
- 徳島市内のアパートにおける不同意性交等事件（10月）【徳島中央署】

（1）初動捜査活動の強化

県警察では、広域化・スピード化する犯罪に対処するため、県下一円をパトロールする広域自動車警ら隊や、犯罪現場で高度な鑑識活動を行う機動鑑識隊を警察本部に設置し、各警察署と連携して24時間体制で事件に対応しています。



自動車警ら隊



機動鑑識隊



（2）重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼

犯人を検挙し、事件を解決するためには、県民の方々の協力が不可欠です。

警察庁では、平成19年度から、国民からの情報提供を促進し、重要犯罪等の検挙を図ることを目的として『捜査特別報奨金制度（公的懸賞金制度）』を導入の上、常時、対象事件を警察庁ウェブサイト等で広報し、捜査協力を呼びかけています。

県警察でも、県警ホームページやSNSなどを活用し、広く県民に捜査特別報奨金制度対象事件や、県内で発生した事件・事故に関する情報提供を呼びかけ、捜査協力をお願いしています。

（3）総合的な暴力団等対策の推進

ア 県内における暴力団等の現状と取締り状況

平成27年に山口組が分裂し、山口組の関係団体間では対立抗争状態となり、現在もこれに起因する銃器等を使用した凶悪事件が発生しています。

令和6年末現在、9府県の公安委員会が、山口組関係団体のうち六代目山口組、神戸山口組、池田組、絆會を「特定抗争指定暴力団」に指定し、府県内における活動を大幅に制限しています。

県内では、令和6年末現在、六代目山口組傘下の暴力団1団体と暴力団構成員等約20人を把握しています。

また、暴力団のような明確な組織構造は有していませんが、暴力団等と密接な関係を有する集団を「準暴力団」と位置づけ、実態解明・取締りを推進しています。

県警察では、令和6年中、あらゆる法令を適用して集中的かつ波動的な暴力団等取締りを行い、殺人未遂、恐喝等の事件で構成員等8人を検挙しています。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく行政命令

公安委員会が指定した暴力団の構成員が、その所属する暴力団の威力を示して、みかじめ料を要求するなどの暴力的要求行為を行った場合は、公安委員会が当該暴力団員に対し、当該暴力的要求行為を中止するよう命じたり、中止するために必要な措置を講ずることができます。



ウ 暴力団排除活動の推進

県警察では、徳島県暴力追放県民センターと連携して行政機関や民間企業に対する不当要求防止責任者講習*を実施したり、徳島弁護士会と連携して「民事介入暴力集中相談所」を開設するなど、暴力団排除活動を積極的に推進しています。



不当要求防止責任者講習の様子

* 不当要求防止責任者とは？

事業者が、暴力団等からの不当要求による被害防止の責任者として選任した者をいいます。

エ 徳島県暴力団排除条例の効果的な運用

県警察では、暴力団を社会から孤立させるため、県民に対して「徳島県暴力団排除条例」の周知を図るとともに、その効果的運用に努めるなど、社会全体での暴力団排除活動を一層活性化させています。



大相撲那賀場所での暴排活動の様子

(4) 薬物対策の推進

ア 薬物犯罪の取締り

社会からの薬物の根絶を目指し、末端乱用者及び密売人の検挙、薬物の押収に加えて、薬物犯罪収益を没収するなど、密売組織の壊滅に向けた捜査を行っています。

● 覚醒剤事犯

- ・ 関西圏の密売グループによる覚醒剤密売等事件【徳島名西署】
 - ・ 常習者による覚醒剤使用事件【阿南署】
 - ・ 外国人による覚醒剤使用事件【阿波吉野川署】
- 等を摘発し、11件9人を検挙しました。

● 大麻・麻薬事犯

- ・ 県外の密売人によるMDMA譲渡事件【徳島中央署】
- ・ 未成年者による大麻リキッド所持事件【徳島名西署、徳島中央署】
- ・ SNS利用の麻薬特例法違反（あおり、唆し）、大麻営利目的所持事件【徳島中央署】

等を摘発し、大麻事犯28件13人、麻薬事犯11件4名を検挙しました。



覚醒剤



大麻リキッド



大麻草



MDMA

イ 薬物乱用防止広報啓発活動の推進

近年、若者による大麻の乱用が急増していることから、学生等、未成年者を対象とした薬物乱用防止教育に加えて、若者が閲覧しているSNSを活用して薬物乱用防止広報啓発活動を行っています。

(5) 銃器対策の推進

令和6年中、県内で拳銃の押収はありませんでしたが、発砲事件などの銃器犯罪は私たちの身近なところで発生し、いつ誰が巻き込まれるのかわかりません。

銃器犯罪をなくし、安全で安心な社会を築くため、銃器摘発に向けた幅広い捜査を行っています。

NO! GUNS

拳銃に関する情報は
拳銃110番報奨制度ダイヤルへ

フリーダイヤル ジュウ ミナナシ
0120-10-3774

徳島県警察 拳銃110番



(6) 犯罪鑑識活動の徹底

指掌紋鑑定やDNA型鑑定等、科学捜査による客観的立証が公判における裁判員等の心証形成に重要な役割を果たしており、犯罪現場に残る証拠資料を適正かつ細大漏らさず採取し、微量・微細な資料からの分析を可能とする鑑識・鑑定作業の重要性が高まっています。



足跡の採取



指掌紋の採取



指紋鑑定

県警察では、毎年、鑑識技術に関する研究の発表会や似顔絵作成講習会を開催するなどして、鑑識技術の向上を図っています。



鑑識技術に関する研究の発表会



似顔絵作成講習会

【警察犬】

県警察では、嘱託警察犬及び嘱託候補犬として14頭が活躍しています。



○ 科学捜査研究所

科学捜査研究所では、事件・事故の現場等から採取した資料について、高性能鑑定機材を用いて検査したり、各種資料の比較対照を行うほか、実務に即した研究等を行っています。



DNA型検査 (PCR)



薬毒物検査 (GC-MS)

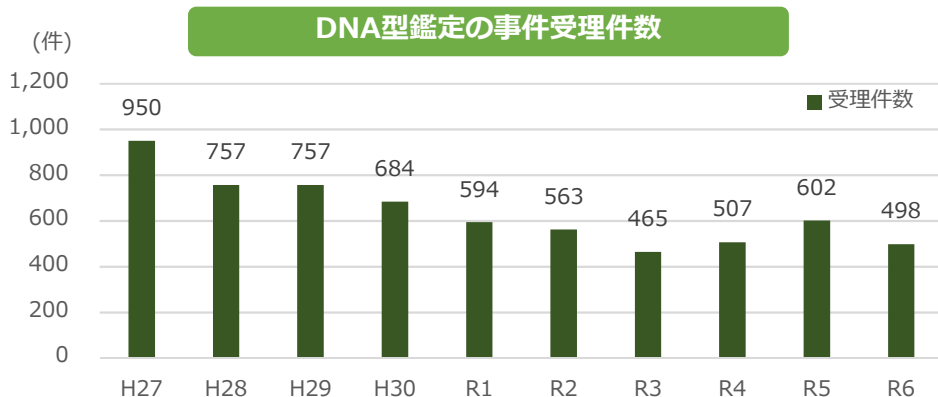


ポリグラフ検査

○ DNA型鑑定

令和元年度から、非常に高い精度（約565京人に1人）で個人識別ができるDNA型鑑定装置を新たに導入し、遺留物件からの犯人割出等の捜査活動に活用しており、殺人・強盗等の凶悪事件から窃盗等の身近な事件まで、各種現場から採取した資料からの犯人割り出しや事案の解明で成果を上げています。

また、震災でのご遺体の身元確認にも活用されています。



嘱託警察犬の紹介

今年、県警察では嘱託警察犬及び嘱託候補警察犬として14頭を選出・委嘱しており、これらの警察犬が、事件の犯人追跡や行方不明者の捜索活動等で活躍します。

● 警察犬とは

一般的には犯罪捜査などの警察活動に適するように飼育・訓練された犬の総称です。

また、警察が活用する警察犬には、警察が直接飼育・訓練している直轄警察犬と、民間の方が飼育・訓練している犬の中から警察の審査に合格した嘱託警察犬とがあり、徳島県警察では、嘱託警察犬のみで運用しています。



ヴァラー(10歳)
犬種:シェパード



エテルナ(5歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



オースティン(4歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



オラーフ(7歳)
犬種:シェパード



ザヴィエル(5歳)
犬種:シェパード



ジャム(7歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



ジュナ(9歳)
犬種:シェパード



デンドライト(7歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



ドゥルージー(7歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



ビッグヤマト(3歳)
犬種:シェパード



ファルク(4歳)
犬種:シェパード



ブライト(9歳)
犬種:シェパード



ボス(6歳)
犬種:シェパード



ヤプーラ(1歳)
犬種:シェパード

- 犬の特性
 - ・犬の嗅覚力は？
人間の3,000~6,000倍とされています。
 - ・犬の聴覚力は？
可聴範囲は、人間の4倍とされており、睡眠中にも敏感に働いています。

行方不明者の早期発見に貢献！

令和6年5月下旬、徳島名西警察署管内で発生した行方不明事案に、県警の嘱託警察犬ヴァラー・フォン・グロース・ビスマルク号が出動し、早期に行方不明者を発見しました。

ヴァラー号は令和4年に警察犬となり、年間約10回出動しています。
行方不明者を発見したのは今回で2回目です。

3 交通死亡事故の抑止

(1) 交通安全意識の醸成

ア 交通安全教育と交通安全活動

－交通安全教育－

県警察では、国家公安委員会が作成し、公表している交通安全教育指針に基づき、関係機関・団体と連携し、教育を受ける者の年齢、心身の発達段階や通行の態様に応じた体系的な参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。

－交通安全活動－

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、県・市町村・関係団体と連携して交通安全キャンペーン等の広報啓発活動を実施しています。



春の全国交通安全運動出発式



「人の波」によるキャンペーン

イ 歩行者（特に横断歩道）の交通安全の確保

県警察では、運転者に対し、交通ルールの遵守のほか、歩行者や他の車両に対する「思いやり・譲り合い」の気持ちを持って通行するといった交通マナーの実践を呼びかけるとともに、横断歩道等における歩行者等の優先義務を再認識させるための交通安全啓発活動や横断歩行者の保護に資する交通指導取締りを実施しています。

また、歩行者に対し、横断歩道を渡ること、その際に「手を上げる・差し出すなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えること」などを促す交通安全教育を推進するとともに、薄暮時・夜間に歩行者が被害に遭う交通事故を防止するため、反射材用品等の視認効果について理解を深める交通安全教育を実施し、反射材用品の着用促進を図っています。

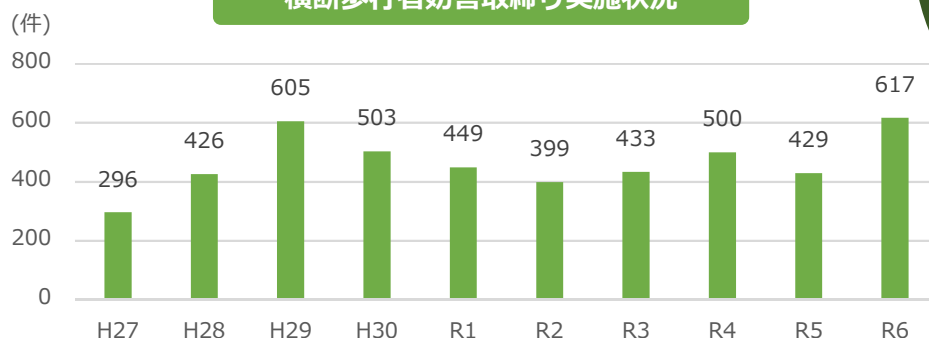


ラッピングバスの運行



県内プロスポーツクラブによる
反射材用品の普及キャンペーン

横断歩行者妨害取締り実施状況



ウ 子どもと高齢者の交通安全の確保

－子どもの交通安全の確保－

令和6年中の交通事故による子ども（15歳以下）の負傷者は130人であり、重傷以上の負傷者は19人でした。

県警察では心身の発達段階に応じた、段階的かつ体系的な交通安全教育を推進しています。



通学路における交通安全教室



自転車シミュレーターを用いた交通安全講習

－高齢者の交通安全の確保－

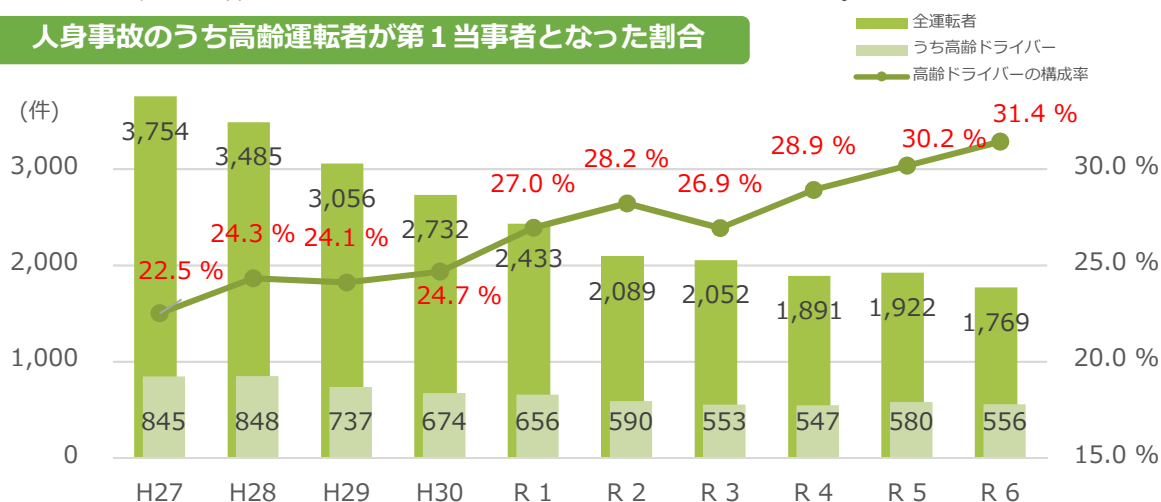
人身交通事故のうち、高齢運転者が第1当事者となった交通事故は、平成27年には22.5%だったものが、令和6年には31.4%となりました。

死亡・重傷事故に限ると、高齢運転者の割合は35.8%（H27～R6）となり高齢運転者が第1当事者となる交通事故の重傷化率が高くなっています。

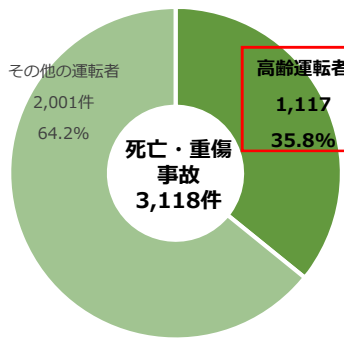
これを、事故類型別にみると、出会い頭事故が34.2%と最も多く、次いで車両単独の自損事故が20.0%となっています。

県警察では、運転免許を保有していない高齢者を含め、あらゆる高齢者が、加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響を理解し、自ら納得して安全な交通行動を実践できる参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。

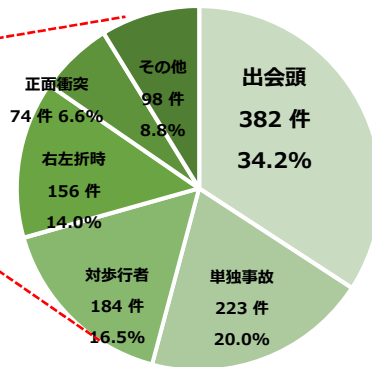
人身事故のうち高齢運転者が第1当事者となった割合



第1当事者が高齢者の割合
(死亡・重傷事故、H27～R6)



第1当事者が高齢者の事故類型
(死亡・重傷事故、H27～R6)

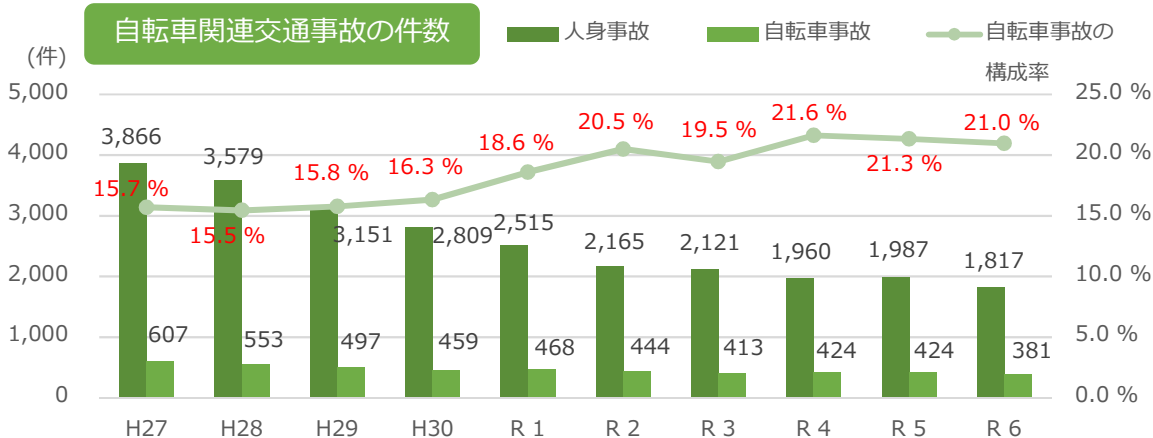


エ 自転車の安全利用の推進

－自転車関連交通事故の発生状況－

人身交通事故発生件数は、過去10年間減少傾向にあり、自転車関連交通事故の発生件数についても減少しています。

しかし、人身交通事故に占める自転車関連交通事故の割合は、増加傾向にあり、令和6年には21.0%が自転車関連交通事故となっています。



－良好な自転車交通秩序－

県警察では、学校、自転車関係事業者等と連携し、自転車用ヘルメットの着用推進活動や、令和6年11月1日の道路交通法改正により、自転車の危険な運転として新しく罰則が整備された「運転中のながらスマホ」や「酒気帯び運転および幫助」について、周知を図るため広報啓発活動等を行っています。



高等学校における
自転車用ヘルメット
ファッションショー



「ながらスマホの禁止」等
を周知するキャンペーン

－小型モビリティ関連－

県警察では、小型モビリティの交通ルールが広く県民に周知されるよう、関係機関・団体と連携した交通安全教育の実施等、積極的な広報啓発を行っています。

オ 飲酒運転の根絶に向けた警察の取組

－交通安全教育・広報啓発活動の推進－

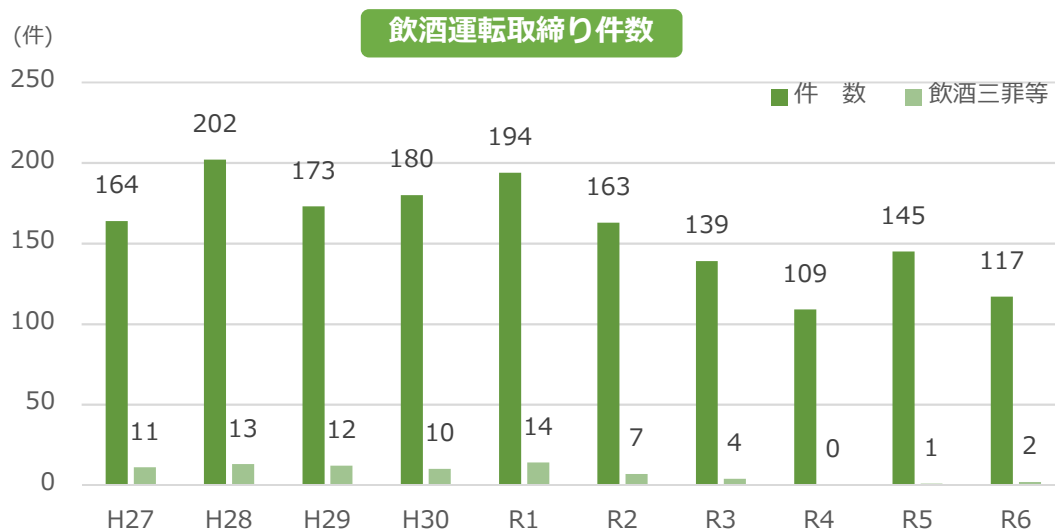
県警察では、飲酒運転の危険性や飲酒運転による交通事故の実態等について積極的に広報するとともに、飲酒が運転等に与える影響について理解を深めるため、参加・体験型の交通安全教育や飲酒運転根絶の広報啓発を推進しています。



お酒を飲んだ後、自動車教習所のコース内で車を運転し飲酒が運転に与える影響を体験する交通安全講習を実施しました。

－取締りの一層の強化－

飲酒運転の根絶に向け、引き続き厳正な取締りを推進するとともに、飲酒三罪（同乗罪・車両提供罪・酒類提供罪）や背後責任に対する罰則規定の適用を推進しています。



(2) きめ細やかな運転者施策による安全運転の確保

ア 運転者教育

－きめ細やかな更新時講習の実施－

更新時講習は、運転免許証の更新の機会に定期的に講習を行うことにより、安全な運転に必要な知識を補い、運転者の安全意識を高めることを目的としています。

この講習は、受講対象者を法令遵守の状況等により優良運転者、一般運転者、違反運転者及び初回更新者に区分して実施しています。

令和6年更新時講習の実施状況

	優良運転者講習	一般運転者講習	違反運転者講習	初回更新者講習
受験者数(人)	55,969	13,336	7,348	5,750
うち特定失効者 特定取消処分者	135	338	154	114
講習時間	30分	1時間	2時間	2時間
講習内容	交通事故の実態、安全な運転に必要な知識等について説明する。	優良運転者講習の内容に加え、運転適性検査用紙等により適性検査を実施し、具体的な指導を行う。	一般運転者講習の内容に加え、自動車等の運転に必要な知識に関する指導を行う。	一般運転者講習の内容に加え、運転経験の浅い運転者向けの自動車等の運転に関する基礎的な知識に関する指導を行う。

－危険運転者改善のための教育－

道路交通法等に違反する行為をし、累積点数が一定の基準に該当した者や行政処分を受けた者に対しては、その危険性の改善を図るための教育として、初心運転者講習、取消処分者講習、停止処分者講習及び違反者講習を実施しています。

令和6年危険運転者の改善のための教育の実施状況

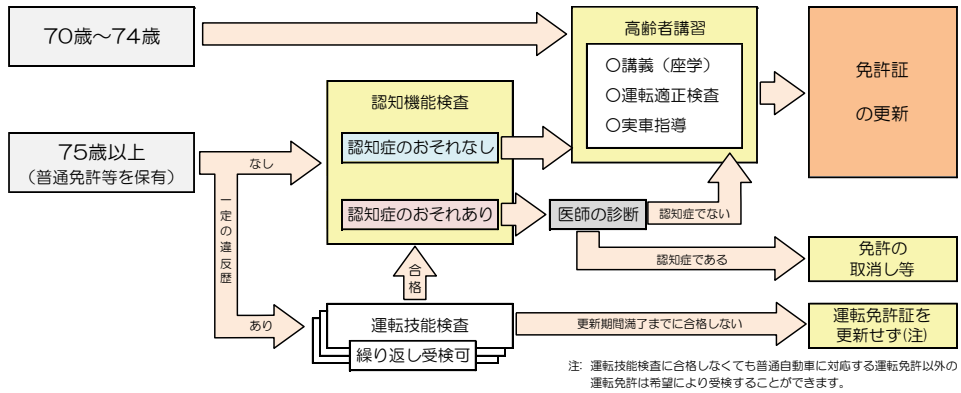
講習名	対象者	内容	効果	受講者数
初心 運転者 講習	免許取得後1年未満の初心運転者で、違反行為をし、一定の基準に該当する者	技能及び知識の定着を図ることを目的とし、路上訓練、運転シミュレーターを活用した危険の予測や回避の訓練を取り入れるなどの方法によって行っている。	再試験が免除される	66
取消 処分者 講習	運転免許の拒否、取消し等の処分を受けた者	受講者に運転適性を自覚させて運転態度の改善を図るため、自動車等の運転等をさせることにより新たな運転免許試験の運転適性に関する調査を行い、それに基づく個別受験資格となる		104
停止 処分者 講習	運転免許の保留、効力の停止等の処分を受けた者	処分を受けた者の申出に基づいて行われ、自動車等の運転等をさせることにより運転適性に関する調査を行い、それに基づく指導を行っている。	受講結果により、運転免許の効力の停止等の期間が短縮される	763
違反者 講習	違反行為に対する点数が3点以下である違反行為をし、一定の基準に該当する者	運転者の資質の向上に資する社会参加活動の体験を含む講習又は自動車等の運転等を通じた個別の運転適性についての診断と指導を含む講習を選択することができる。	運転免許の効力の停止等の行政処分を受けない	268

イ 高齢運転者の交通事故防止対策の推進

－高齢運転者に対する教育等の現状－

更新期間が満了する日における年齢が70歳以上の方は、運転免許証を更新する際、高齢運転者講習の受講が義務付けられています。

また、更新期間が満了する日における年齢が75歳以上の方は、満了する日より前の6月以内に、認知機能検査を受けることが義務付けられており、加えて、普通自動車に対応する運転免許保有者のうち一定の違反歴がある者は、同じく6月以内に運転技能検査に合格しなければ、運転免許証が更新されないこととされています。



－運転免許証の自主返納（申請による運転免許の取消し）等－

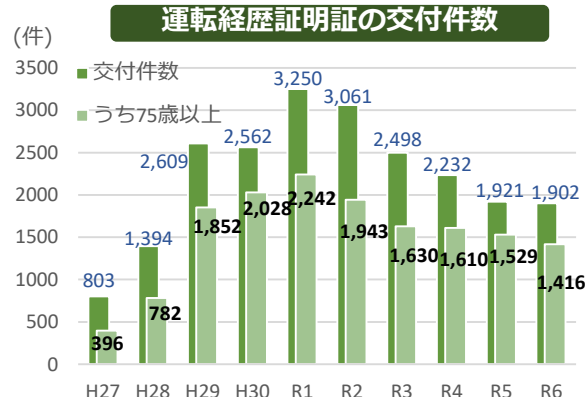
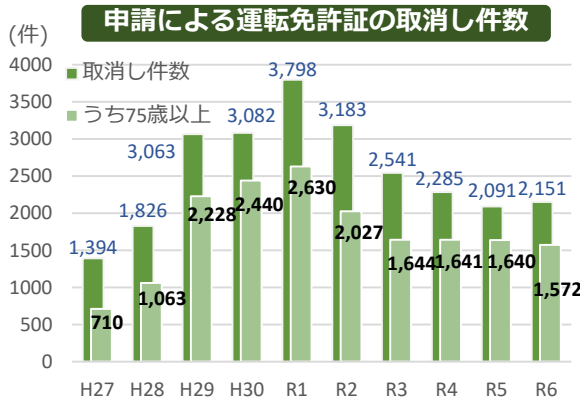
身体機能の低下等を理由に自動車の運転をやめる際には、申請により運転免許証を返納することができます。

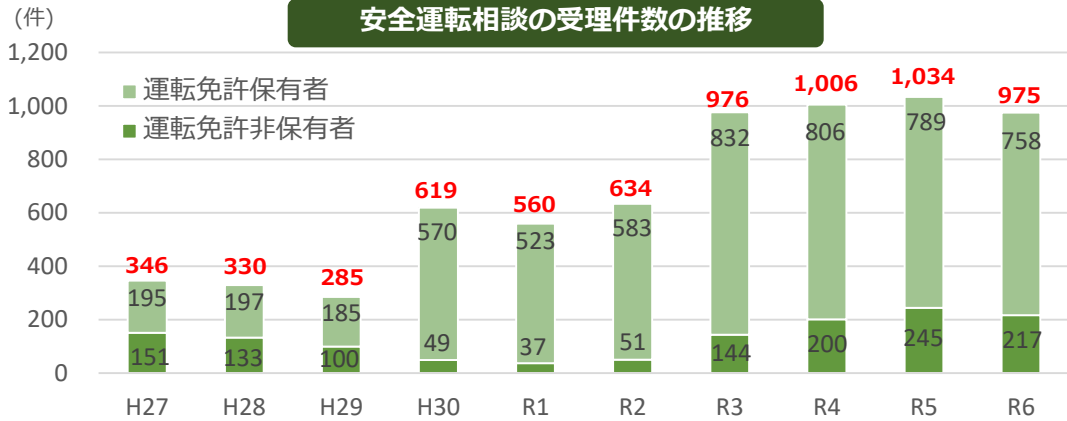
その場合には、返納後5年以内に申請すれば、身分証明書として使うことのできる運転経歴証明書の交付を受けることができます。

また、運転免許証の更新をせず失効した場合でも、失効後5年以内に申請すれば運転経歴証明書の交付を受けることができます。

県警察では、自主返納及び運転経歴証明書の周知を図るとともに、運転免許証返納者等への支援について関係機関・団体に働きかけを行い、自動車の運転に不安を有する高齢者等が運転免許等を自主返納しやすい環境の整備に向けた取組を進めています。

一方、運転に不安を覚える高齢運転者等に対して、運転免許証の自主返納だけでなく、より安全な自動車に限って運転を継続するという中間的な選択肢として、運転免許に運転できる自動車等の種類をサポートカーに限定するなどの条件を付し、又はこれを変更することを申請することができます。





－高齢運転者に係る安全運転相談の充実・強化－

加齢や病気等で、運転に不安を有する高齢者やその家族の方が円滑に相談できるよう全国統一の相談ダイヤル「# 8 0 8 0（シャープハレバレ）」を開設し、身体能力の低下などを踏まえた安全運転の継続に必要な助言・指導を行っています。

また、松茂運転免許センターでは、希望される方に職員が同乗して実車指導を行う無料の運転技能簡易教習を行っています。

高齢者が集う場に積極的に参加し、認知機能の低下具合を確認するタブレット「もの忘れ相談プログラム」や加齢や病気等に伴う身体機能の低下を踏まえた安全運転相談を行い、高齢者の交通事故防止、安全運転支援を行っています。



※「# 8 0 8 0」は令和元年11月21日設置、それ以前の相談受理件数は、通常業務の電話において安全運転相談を受理した件数となっています。

ウ 運転免許手続等の利便性の向上と県民負担の軽減

－阿南・阿波運転免許センターの運用－

令和2年4月1日から阿南・阿波運転免許センターの運用を開始し、県下3か所の運転免許センターで免許証の即日交付が可能となりました。

令和6年中は、阿南運転免許センターで18,459名、阿波運転免許センターで23,168名の方が利用されています。

また、令和4年11月からこれまで松茂町の運転免許センターのみで実施していた、普通免許の学科試験を阿南・阿波運転免許センターにおいて毎週月曜日に行っており、学科試験に合格した方には運転免許証を即日交付しています。

**阿南・阿波運転免許センターで
普通免許学科試験**
を要領することが出来ます

運用開始
毎週月曜日(11月7日から運用開始)
(※休館日 令和6年10月31日～11月3日)

対象者
阿南県内の指定自動車教習所を卒業し
普通免許の学科試験を受講可能な方
(※ただし、普通免許と普通自動車二輪免許など、一部は試験の再受験
申請する場合は要領できません。)

試験予約
専用のネット予約が出来ます！
【徳島県警ホームページ】
<http://www.police.pref.tokushima.jp/>
※10月24日から予約受付開始

阿南運転免許センター 阿波運転免許センター 阿波運転免許センター

－出張型運転免許更新窓口の運用－

阿南・阿波運転免許センターの運用開始に併せ、毎月第1から第4水曜日に警察職員が遠隔地の自治体施設等に出張して運転免許更新手続を行う、全国初の出張型運転免許更新窓口を運用しています。

出張型運転免許更新利用者数（令和6年）

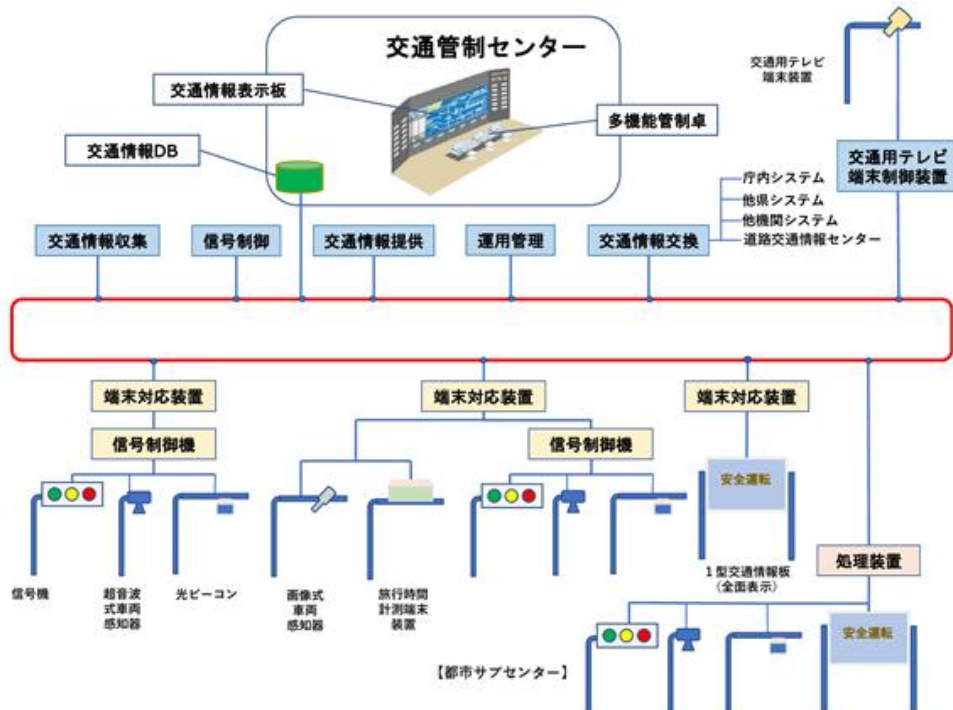
県南方面		県西方面	
平谷出張所(那賀町)	92	山城公民館(三好市)	245
日和佐公民館(美波町)	166	中央公民館(三好市)	1152
ポルト牟岐(牟岐町)	280	加茂公民館(三好郡)	721
海部自動車学校(海陽町)	327		

(3) 交通環境の整備

ア 交通管制システムの整備

県警察では、令和6年度に交通管制システムの更新整備を行い、複雑化・過密化する都市部の道路交通を効率的に管理して、交通の安全と円滑の確保を図っています。

具体的には、車両感知器等から収集した交通量や走行速度等の情報を分析し、交通状況に即応した信号の制御を行うことで、車両の流れをコントロールしているほか、収集した交通情報を交通情報板や光ビーコン等を活用して提供することで、交通流・交通量の誘導及び分散を図るなどの対策を講じています。



イ 歩行者等の安全通行の確保

－高度化PICS（歩行者等支援情報通信システム）の運用－

県警察では、無線通信手段「ブルートゥース」を活用し、専用アプリをインストールしたスマートフォンに歩行者信号情報を音声や振動で提供するシステムを整備、運用しています。

視覚障がい者や高齢者の横断を支援し交通事故を防止するため、徳島市内の障がい者交流プラザ入口交差点、二軒屋駅前交差点、徳島製粉横交差点に設置しています。



ーゾーン30プラスの整備の促進ー

県警察では、生活道路における歩行者等の安全な通行確保のため、令和4年度から「ゾーン30プラス」の整備を推進しております。

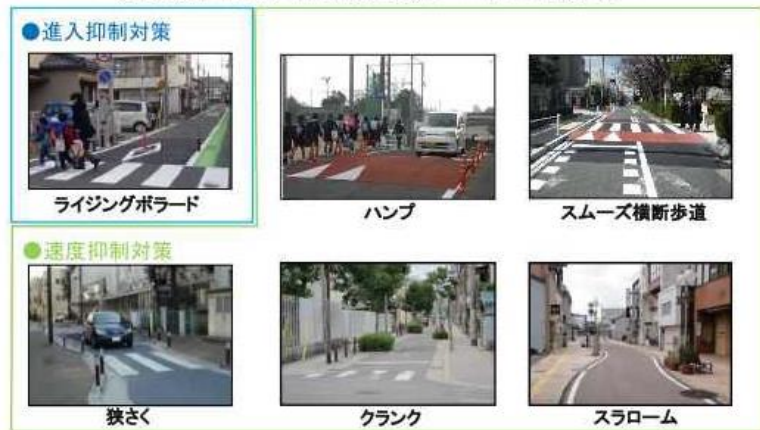
「ゾーン30プラス」とは、区域（ゾーン）を定めて最高速度30km/hの速度規制を実施するとともに、ゾーン内の速度抑制や抜け道として通行する車両の進入抑制を図る物理的デバイス（ハンプやスムーズ横断歩道）を追加したものです。

令和6年度までに、北井上小学校・中学校（徳島市）、新町小学校（徳島市）、江原南小学校（美馬市）の3箇所で「ゾーン30プラス」を整備しており、更なる推進を図ることとしております。

<警察による交通規制>



<道路管理者による物理的デバイスの設置>



(4) 道路交通秩序の維持

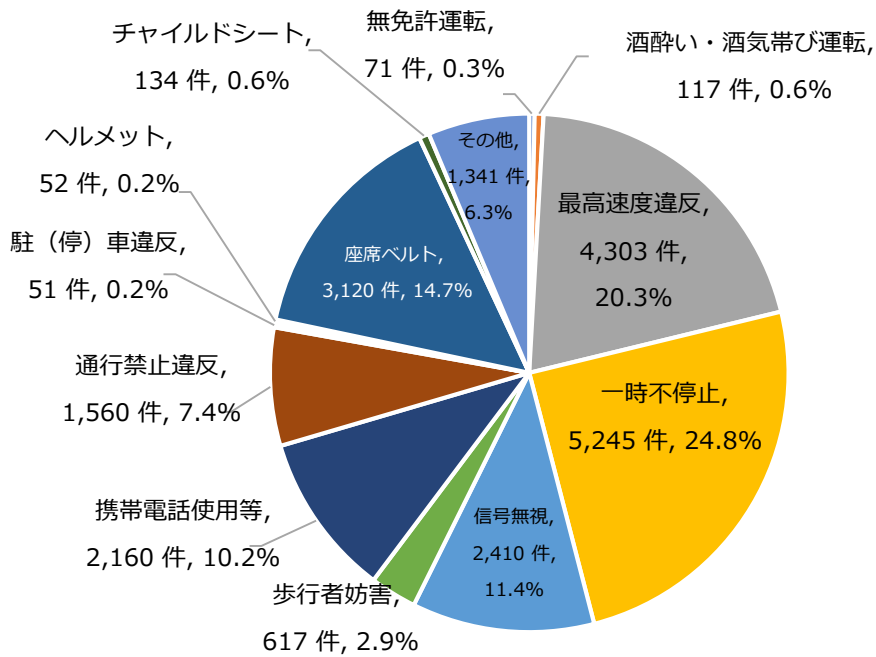
ア 交通事故抑止に資する交通指導取締り

県警察では、交通事故の発生実態等を分析し、取締りを実施する時間帯、場所等の指導取締りに関する方針を策定した上で、計画的に指導取締りを実施するなどして交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進しています。

また、各所属における交通違反取締り計画を新聞やSNSで広報しているほか、最高速度違反取締りについて各所属ごとに速度取締り指針を策定し、速度取締りを重点的に実施する路線や時間帯を県警ホームページにより公表しています。

令和6年中は、県下において21,181件の道路交通法違反等を取り締まっています。

令和6年中の交通指導取締り実施状況



イ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査

県警察では、死亡事故等の重大かつ悪質な交通事故事件が発生した場合、交通事故事件捜査に豊富な経験や知識を有する交通事故事件捜査統括官が現場臨場し、捜査の初期段階から事件捜査を統括するとともに、交通鑑識官が事故現場において科学的捜査の指揮を行うなど、組織的かつ重点的な捜査を展開しています。



4 大規模災害、テロ等への対処

(1) 南海トラフ巨大地震等自然災害対策の推進

ア 南海トラフ巨大地震等への対策の推進

県警察では令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震等の大規模災害が発生した際、迅速かつ的確に対処できるよう他県警察や防災関係機関等との合同訓練を行っています。

徳島県総合防災訓練（令和6年11月）では、孤立地域における情報収集訓練や災害救助犬、消防、自衛隊と連携した救出救助訓練を実施しました。

また、中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練（令和6年11月）では、中四国地方の県警察と防災関係機関が連携し、近年多発する大雨や台風を想定した実践的な訓練を実施するなど、災害対処能力の向上に努めました。



徳島県総合防災訓練



広域緊急援助隊合同訓練

イ 自然災害への対応

台風接近や線状降水帯の発生により、県内で大雨や暴風となった際には、防災関係機関と連携して、情報収集、被害状況の把握、交通規制等の各種災害対策を実施しました。

また、日向灘を震源とする地震の発生に伴い、南海トラフ地震臨時情報が発表された際には、自治体や関係機関と連携しながら有事に備えた体制を構築し、各種の災害対策を推進しました。

★ 県警察では、地元住民の方から災害情報を収集する「災害情報協力員制度（通称「防災ウォッチャー」）」を設け、地域の災害情報収集に努めています。

(2) テロ対策の推進

ア 国際テロ対策

国内外で邦人が被害者となるテロ事件が発生するなど、我が国に対するテロの脅威は継続しているといえます。

県警察では、官民37機関と連携して「テロ対策ネットワーク徳島」を設立し、テロ未然防止対策を継続するとともに、あらゆる事案を想定した実戦的訓練を実施しています。



水際対策機関との合同テロ対処訓練



列車内でのNBC事案対処訓練

イ サイバー攻撃対策

近年、国内外で政府機関等に対するサイバー攻撃が相次いで発生しており、これによるインフラ機能の不全や先端技術情報の窃取等が国民の生活や活動に重大な被害をもたらしています。

その手口には、DDoS攻撃や標的型メール攻撃等があります。

県警察では、サイバー攻撃の標的となるおそれのある金融、行政等の重要インフラ事業者との間で「サイバーテロ対策協議会」を構成し、情報セキュリティに関する情報の共有や意見交換、共同対処訓練等被害の未然防止・拡大防止のための対策に取り組んでいます。



サイバーテロ対策協議会

(3) 機動隊の活動

機動隊は、集団警備力を保持し、有事に即応する常設部隊です。

災害警備活動のほか、水難救助・水中における証拠品の捜索、爆発物処理等、特殊な技能を有する隊員で組織されています。



水難救助訓練



ホイスト救助訓練

徳島県警察航空隊の紹介

県警察では、警察航空隊を設置しており、警察用航空機（ヘリコプター）1機を運用しています。

警察航空隊は、ヘリコプターの機動性や広視界性を生かして、空からの様々な警察活動を行っています。

警察航空隊の任務

- ① **災害等における警備実施**
災害発生時には、上空から被災情報収集等の災害警備活動に従事します。
また、大規模イベント等が行われる際には、上空からの警戒警備を実施します。
- ② **警ら**
空から県内全域のパトロールを実施しています。
- ③ **捜索救助**
山岳遭難や水難などが発生した場合、捜索や救助を実施します。
- ④ **初動捜査等**
事件・事故を認知した場合は、状況に応じて、被疑者・被疑車両の追跡や現場の状況把握などを実施します。
- ⑤ **支援**
事件・事故現場の上空からの写真撮影、空陸連携による各種取締り、スピーカー広報などの各種支援活動を実施しています。



機体等紹介

【機体】

型 式：ユーロコプター式 EC135T2+
大 き さ：12.16m × 1.56m × 3.51m
愛 称：しらさぎ
最大離陸重量：2,910kg
座 席 数：最大8席（操縦席を含む。）
巡 航 速 度：約220km/h
最大航続距離：約550km

【主な装備】

- **ヘリコプターテレビシステム**
上空から事件・事故現場等を撮影できます
- **ホイスト装置**
人や物の吊り上げ（下げ）ができます
- **スピーカー**
上空から様々な広報活動ができます

【令和6年中の飛行実績】

飛行日数：163日
飛行回数：236回
飛行時間：332時間40分



5 組織基盤の強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組

県警察では、若手警察官の早期戦力化と実務能力向上を図るため、ベテラン警察官によるマンツーマン指導や専門的知識や技能の伝承教養、ロールプレイング方式による実践的な事案対応訓練を実施するとともに、若手職員の自主研鑽活動を組織的に支援する「すだちプロジェクト」を推進しています。



ロールプレイング訓練の様子

(2) 警察職員の採用

社会情勢の変容に伴って複雑化する治安課題に的確に対応するためには、多彩な能力や豊富な知見を有する人材を確保する必要があります。

県警察では、能力と適性を有する優秀な人材を確保するため、採用説明会や個別相談会を数多く開催し、警察業務や採用試験制度、警察職員としてのキャリアパス、徳島県警察の魅力などについて採用担当者や若手職員が分かりやすく丁寧に説明しています。

また、幼少期の「警察官への憧れ」の実現やU I Jターン就職及び中途採用の強化のため、『チャイルドフッド・U I Jターン・ジョブチェンジ』プロジェクトに取り組んでいます。

徳島県警察の公式SNS（YouTube、Instagram等）で、採用募集に関する最新情報や県警察の魅力を発信しておりますので、ぜひご覧ください。



業務説明会の様子

警務課人事係（直通） 088-621-2953

(3) 女性警察官の採用・登用の拡大

県警察では、女性の視点を活かした警察運営を推進するため、警察官に占める女性の割合が令和8年4月までに12%となることを目標として、女性警察官の採用を積極的に進めています。

また、女性警察官にとって働きやすい環境・施設整備を進めるとともに、能力に応じた積極的な登用を推進しています。

(4) 新任警察官の教育訓練

ア 警察学校における教育訓練

新任警察官は警察学校に入校し、警察官として必要な法律知識や各種技能の修得、気力・体力の錬成等の教育訓練を受けています。

寮生活においては、外出泊禁止期間や携帯電話・スマートフォンの利用制限の緩和を図るなど、制度改革を推進しています。

イ 警察署における教育訓練

警察学校を卒業した新任警察官は、警察署の交番等に職場実習生として配属され、経験豊富な指導員の下で、パトロール活動等の地域に密着した活動を通じ、実務能力の向上を図っています。

新任警察官の教育訓練体系

警察学校入校		
【警察学校】初任科	短期課程 6か月	長期課程 10か月
【警察署】職場実習	3か月	3か月
【警察学校】初任補修科	2か月	3か月
【警察署】実践実習	4か月	5か月
実習終了		

※短期課程…四年制大学卒業者
長期課程…上記以外の者

